

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 事業報告
業務の適正を確保するための体制
- 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
- 計算書類
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

法令及び当社定款の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ（<http://voyagegroup.com/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社VOYAGE GROUP

業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 役職員の職務執行が法令に適合することを確保するため、当社の行動規範「CREED」に法令順守について明文化し、役職員はこれを順守する。
 - (2) 取締役会規程を始めとする社内諸規程を制定し、その内の一部を社内システム上で閲覧できる状態にする。
 - (3) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、内部監査を実施する。
 - (4) 法務・コンプライアンス本部をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する教育研修体制を構築する。具体的には、全役職員を対象とした年1回のコンプライアンス研修及び新入社員を対象とした入社時コンプライアンス研修を実施する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、取締役会規程、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により保存し、適切に保存及び管理する。
 - (2) 取締役会議事録を管理する部署であるファイナンス本部は、取締役会議事録に関する取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、コンプライアンスや情報セキュリティ等のリスクに対処するため、社内規程・ガイドライン等を整備し、適宜見直すものとする。
 - (2) リスク情報については、取締役会、経営会議を通して各部門責任者が報告を行う。

- (3)内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門のリスク管理状況の監査を実施し、その結果を代表取締役役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1)定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- (2)日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、職務分掌規程等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに基づき業務を分担する。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)当社の役職員が子会社の取締役等に就くことにより、子会社の職務執行状況を把握できる体制を確立する。
- (2)業務プロセス監査、内部統制監査等の内部監査により、関係会社の業務の適正を確保する。
- (3)監査役は、その職務を行うため必要とする事項について、子会社に対しても事業の報告を求め、又はその子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役専任のスタッフを置くこととする。
- (2)監査役は、ファイナンス本部・法務・コンプライアンス本部・内部監査室所属の使用人に、監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (3)監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに子会社の役職員が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び各関係部署は、監査役監査規程に基づき、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - (2) 会計監査人、取締役、内部監査室等の使用人その他の者は、監査役会規程に基づき、監査役会の求めに応じて、必要な報告及び情報提供を行う。
 - (3) 当社及び子会社の役職員は、企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに当社の監査役に報告する。
 - (4) 前号の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な扱いをすることを禁止する。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役、会計監査人及び使用人との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努める。
 - (2) 監査役は、取締役会に出席することにより、重要な報告を受け体制とする。
 - (3) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。
 - (4) 監査役会は、監査役より職務執行の状況に関して定期かつ随時に報告を受けることにより、監査の環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

当社の運用状況

1. コンプライアンス

当社の行動規範「CREED」の中に、法令順守についての項目「真つ直ぐに、誠実に。」を定めており、経営陣が様々な意思決定の場面で実際にこれに沿った行動をしております。各事業を遂行する上で法令等に関して確認を要する際には、法務・コンプライアンス部門に相談した上で事業を推進しております。

また、全役職員を対象とした年1回のコンプライアンス研修及び新入社員を対象とした入社時コンプライアンス研修を実施しているほか、個人情報保護やインサイダー取引など重要度や注目度が高いテーマについての研修を随時実施しております。

2. リスク管理

全社リスクについては、経営会議でリスク事象のリストアップを実施し、リスクの発生可能性と発生した時の損失の大きさに応じて対応の優先順位付けを実施し、優先順位に基づいて対応しております。

また、ビジネスリスク、情報セキュリティリスク、ファイナンスリスク、コンプライアンスリスクなど、各種リスクについては、それぞれに対応する会議体で定期的に議論されており、重要度が高い事項については、適宜経営会議で議論されております。

3. 企業集団内部統制

企業集団の各子会社は、定例会議において事業の進捗状況を当社に報告しております。

また、当社の役職員が子会社及び関連会社の役員に就任し、子会社及び関連会社の職務執行状況の把握に努め、懸案事項については適宜経営会議で議論しております。

4. 監査役の補助使用人

監査役専任のスタッフは設置しておりませんが、ファイナンス本部・法務・コンプライアンス本部・内部監査室を始めとする各部署の従業員が、監査役の求めに応じて必要な情報を提供する体制が整っております。また、監査役からの指示を受けた従業員は、その指

示に関しては取締役からの指揮命令を受けることなく、監査役の指示に協力しております。

5. 監査役監査の実効性

監査役は、取締役会、経営会議その他の重要会議に出席し、取締役の意思決定や職務執行が法令・定款に違反していないことを適宜確認しております。

監査役は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと、四半期レビューの開始時には懸案事項の共有、四半期レビューの終了時にはレビュー結果の報告受領のために、それぞれ定例会合を実施しております。また、代表取締役社長及び取締役CFOと定期的に会合をもつほか、他の取締役及び執行役員とも意見交換を適宜実施しております。さらに、内部監査室とは、毎月の定例情報交換会を実施しているほか、必要に応じて情報交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から)
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,000,786	931,499	3,890,585	△171,537	5,651,333
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△118,531		△118,531
新株の発行 (新株予約権の行使)	58,948	58,948			117,896
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△12,205			△12,205
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,161,598		1,161,598
自己株式の取得				△113	△113
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	58,948	46,742	1,043,067	△113	1,148,645
当連結会計年度末残高	1,059,734	978,241	4,933,653	△171,650	6,799,979

(単位：千円)

	その他の包括利益累 計			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	535,161	△11,689	523,471	－	157,703	6,332,508
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△118,531
新株の発行 (新株予約権の行使)						117,896
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△12,205
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,161,598
自己株式の取得						△113
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	529,316	7,315	536,631	672	95,372	632,676
当連結会計年度変動額合計	529,316	7,315	536,631	672	95,372	1,781,321
当連結会計年度末残高	1,064,477	△4,374	1,060,103	672	253,075	8,113,830

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	14社
主要な連結子会社の名称	(株)VOYAGE MARKETING (株)fluct (株)Zucks

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	合同会社Beach House Ajito
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	8社
主要な会社等の名称	(株)マーケティングアプリケーションズ (株)ドゥ・ハウス ログリー(株)

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	合同会社Beach House Ajito
持分法を適用しない理由	各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、関連会社の四半期決算日（平成29年9月30日）現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

- (新規) ・株式の取得により 1 社増加
 (株)CMerTV
- ・新規設立により 1 社増加
 (株)VOYAGE NEXUS
- (除外) ・株式の売却により 1 社減少
- ・出資比率の変更により 2 社減少

② 持分法の適用の範囲の変更

- (新規) ・新規設立により 1 社増加
- ・出資比率の変更により 1 社増加
- (除外) ・株式の売却により 1 社減少
 Momentum(株)

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～5年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

のれん

5年から10年間で均等償却しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

ECナビ及びPeX等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」(前連結会計年度2,698千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」(前連結会計年度4,140千円)及び「関係会社清算損」(前連結会計年度993千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 639百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,293,300株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年10月26日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 118百万円
- ・ 1株当たり配当金額 10円(普通配当10円)
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成29年10月25日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 182百万円
- ・ 1株当たり配当金額 15円(普通配当15円)
- ・ 基準日 平成29年9月30日
- ・ 効力発生日 平成29年11月27日

(3)当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

①平成20年12月12日開催の定時株主総会によるストックオプション	17,400株
②平成24年12月20日開催の定時株主総会によるストックオプション	349,200株
③平成29年4月26日開催の取締役会によるストックオプション	250,000株

6. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用及び調達方針として、計画的かつ効率的な運用と調達を実現し、財務費用の低減と財政基盤の強化を図ることを目的としております。

資金運用については、元本リスクのないものを中心として短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入を中心に資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金については、取引先の信用リスクに晒されております。このリスクに対して、当社では、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに、信用調査・与信管理に関する規程に基づき四半期に1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行い、機動的に対応できる体制を整えております。

営業債務である買掛金については、すべてが1年以内の支払期日であります。

借入金については、運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金の金利変動リスクに対しては金利を固定化することによりリスク回避を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次資金繰表を作成した上で、日次で入出金の確認を行い、流動性リスクの軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）3．参照）。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,445,367千円	5,445,367千円	－千円
(2) 売掛金	3,176,514	3,176,514	－
(3) 投資有価証券	1,602,180	1,602,180	－
資産計	10,224,061	10,224,061	－
(4) 買掛金	2,387,667	2,387,667	－
(5) 短期借入金	19,600	19,600	－
(6) 未払法人税等	640,216	640,216	－
(7) 長期借入金（注）1	945,556	944,921	△634
負債計	3,993,039	3,992,405	△634

（注）1．一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含んでおります。

2．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金 (5) 短期借入金 (6) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,660,833

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 644円62銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 96円90銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得及び消却

当社は、平成29年10月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて以下のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

500,000株（上限）

③取得価額の総額

5億円（上限）

④取得する期間

平成29年10月26日～平成30年1月31日

⑤取得の方法

自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(3) 自己株式の消却に関する取締役会の決議内容

①消却する株式の種類

当社普通株式

②消却する株式の内容

現在保有する自己株式100,047株及び上記(2)により取得した自己株式の全数

③消却予定日

平成30年2月28日

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から)
(平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	1,000,786	980,882	980,882	1,930,052	1,930,052	△171,537	3,740,183
当 期 変 動 額							
新株の発行(新株予 約 権 の 行 使)	58,948	58,948	58,948				117,896
剰 余 金 の 配 当				△118,531	△118,531		△118,531
当 期 純 利 益				525,649	525,649		525,649
自己株式の取得						△113	△113
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)							
当期変動額合計	58,948	58,948	58,948	407,118	407,118	△113	524,902
当 期 末 残 高	1,059,734	1,039,830	1,039,830	2,337,171	2,337,171	△171,650	4,265,086

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	530,250	530,250	—	4,270,434
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予 約 権 の 行 使)				117,896
剰 余 金 の 配 当				△118,531
当 期 純 利 益				525,649
自己株式の取得				△113
株主資本以外の項目の当期変 動 額 (純 額)	525,289	525,289	672	525,961
当期変動額合計	525,289	525,289	672	1,050,863
当 期 末 残 高	1,055,539	1,055,539	672	5,321,298

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産	定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2年～5年 工具、器具及び備品 3年～15年
②無形固定資産	定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（3年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②ポイント引当金	ECナビ等の会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、利用実績率等に基づき算出した、翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
③賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための重要な事項

①外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	
外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	612百万円
(2)関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	869百万円
短期金銭債務	211百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	823百万円
仕入高	155百万円
営業取引以外の取引高	37百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 100,047株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

未払事業税	6,170千円
未払事業所税	895
未払賞与	16,510
ポイント引当金	115,182
その他	9,615
小計	148,372
評価性引当額	—
繰延税金資産（流動資産）	148,372

固定資産

一括償却資産	574
減価償却費	37,096
子会社株式評価損	19,375
資産除去債務	15,535
貸倒引当金繰入	1,117
その他	91,060
小計	164,760
評価性引当額	△128,510
繰延税金資産（固定資産）	36,249
繰延税金負債（固定負債）との相殺	△36,249
繰延税金資産（固定資産）の純額	—

繰延税金資産計	148,372
---------	---------

繰延税金負債

固定負債

その他有価証券評価差額金	474,528
小計	474,528
繰延税金負債（固定資産）	△36,249
繰延税金負債（固定負債）の純額	438,278
繰延税金負債合計	438,278

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権の (所有)有割合 (%)	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	(株) リ サ ー チ パ ネ ル	(所有) 直接 60.00	ポ イ ン ト 販 売 の 金 借 員 の 資 金 役 兼 任	EC ナ ビ ン 販 売 ポ イ ン ト 販 売 (注)1	541,915	売掛金	114,436
				資 金 の 借 入 (注)2	—	関係会 社短期 借入金	254,321
子会社	(株) VOYAGE MARKETING	(所有) 直接 100.00	資 金 の 借 入 の 金 借 員 の 資 金 役 兼 任	資 金 の 借 入 (注)2	—	関係会 社長期 借入金	2,854,762
子会社	(株)fluct	(所有) 直接 100.00	資 金 の 借 入 の 金 借 員 の 資 金 役 兼 任	資 金 の 借 入 (注)2	—	関係会 社短期 借入金	1,689,016
				連 結 納 税 (注)3	—	未収入 金	231,701
子会社	(株) Zucks	(所有) 直接 100.00	資 金 の 借 入 の 金 借 員 の 資 金 役 兼 任	資 金 の 借 入 (注)2	—	関係会 社短期 借入金	956,727
子会社	(株) VOYAGE VENTURES	(所有) 直接 100.00	資 金 の 借 入 の 金 借 員 の 資 金 役 兼 任	資 金 の 借 入 (注)2	—	関係会 社長期 貸付金	194,715
子会社	(株) サ ポ ー タ ー ズ	(所有) 直接 100.00	資 金 の 借 入 の 金 借 員 の 資 金 役 兼 任	資 金 の 借 入 (注)2	—	関係会 社短期 借入金	228,429
子会社	(株) ゼ ノ シ ス	(所有) 直接 100.00	資 金 の 借 入 の 金 借 員 の 資 金 役 兼 任	資 金 の 借 入 (注)2	—	関係会 社長期 貸付金	156,061

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は一般の取引先と同様であります。
2. 資金の貸借取引は、平成24年12月より導入しておりますキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）によるものであります。
CMSを用いた資金取引について取引の内容ごとに取り金額を集計することは実務上困難であるため、取引金額は記載しておりません。
なお、上記各社の利息につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
3. 連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。
4. 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	436円35銭
(2) 1株当たりの当期純利益	43円85銭

9. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得及び消却

当社は、平成29年10月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて以下のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

500,000株（上限）

③取得価額の総額

5億円（上限）

④取得する期間

平成29年10月26日～平成30年1月31日

⑤取得の方法

自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

(3) 自己株式の消却に関する取締役会の決議内容

①消却する株式の種類

当社普通株式

②消却する株式の内容

現在保有する自己株式100,047株及び上記(2)により取得した自己株式の全数

③消却予定日

平成30年2月28日

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制の適用会社であります。